

## ●男女の賃金の差異

### 医師除く 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全ての労働者	87.4%
正職員	92.2%
パート・有期	-

労働者に占める女性の割合：89%

※医師を除く、パート・有期の男性職員がいないため賃金差異出ず

### 医師含む全職種 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全ての労働者	105.8%
正職員	71.6%
パート・有期	219.9%

対象期間： 令和6年1月1日～令和6年12月31日

賃金： 基本給、他手当、超過労働に対する報酬、通勤手当、賞与等を含む

正職員： 同法人内 他事業所の職員含む、休職中職員含む

パート・有期 パートタイマー、嘱託を含み派遣社員を除く

差異についての補足説明：

医師の報酬が高額で、かつ男性の割合が多いため、全社員対象とすると差異が生じるが

医師を除いた職種で比較した場合、女性に長期の育児休業取得者が多い事を考えれば

大きな差異は認められない。